

# 令和 8 年度水文・水資源学会表彰の実施について

水文・水資源学会表彰規定に基づき、令和 7 年度水文・水資源学会表彰を下記のとおり実施します。ふるってご応募ください。

その旨をお申し出ください。

## 1. 表彰区分

- (1) 功績賞：本会会員であって、水文・水資源学に係る研究調査、啓発普及もしくは出版文化活動または本会の運営に関し、顕著な功績があつたと認められる者。
- (2) 学術賞：本会会員であって、水文・水資源学に關し、画期的な業績によって特に貴重な学術貢献をなしたと認められる者。
- (3) 論文賞：本会会員であって水文・水資源学会誌又はHydrological Research Letters, あるいは主要な国際雑誌等に発表された水文・水資源学の発展に顕著な貢献をなした論文の著者。
- (4) 論文奨励賞：本会会員であって、水文・水資源学会誌又はHydrological Research Letters, あるいは主要な国際雑誌等に論文を発表し、水文・水資源学の発展に独創性および将来性をもって寄与したと認められる者（論文発表時において原則として満35歳以下の者に限る）。
- (5) 国際賞：本会会員であって、国際的に水文・水資源学の発展に顕著な功績があつた者、または、本会と同様の目的を有する国外や国際的な組織あるいはその会員であって、国際的に水文・水資源学の発展に顕著な功績があり、かつ、本会との間に特に有益な交流があつた者。
- (6) 学術出版賞：本会会員であって、水文・水資源学の発展と社会への普及に大きく貢献した出版書籍の主な著者。

「会員資格」としては、推薦される段階で会員（推薦書に会員番号記入）である必要があります。論文賞、論文奨励賞、学術出版賞については、対象とする業績の公表時にも会員である必要があります。

## 2. 表彰選考の方法

次頁推薦書による公募を行い、表彰規定に基づき表彰選考委員会において総合的に審査します。

推薦締め切りは令和8年4月末日です。原則として、学術賞にあっては令和8年3月末日以前10カ年の学術業績を、論文賞および論文奨励賞にあっては同年月日以前3カ年間に発表された論文を、学術出版賞にあっては同年月日以前3カ年間に出版された書籍をそれぞれの審査対象とします。

なお、学術賞、論文賞、論文奨励賞に関しては、前年度推薦されながら選考されなかった候補者について、本年度の所定の資格（業績、論文等の有効期限）が満たされる限り、原推薦者・当該候補者の意志に基づいて推薦候補者となることができますので、

## 3. 表彰の時期および方法

令和8年度定期総会（令和8年9月に岐阜で開催予定）において、「水文・水資源学会賞」の賞状および副賞（功績賞および学術賞は1件につき10万円、論文賞（受賞者全員合計）、論文奨励賞、国際賞および学術出版賞（主な著者合計）は1件につき5万円）を授与して表彰を行います。

## 4. 推薦者への参考資料の問い合わせ

表彰選考委員会では、推薦者に選考にあたって、参考資料の問い合わせを行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

## 5. 推薦書の書き方

- (1) 次頁推薦書をA4に拡大コピーし、必要事項を記載してください。なお、これと同様の内容が記載されていれば、必ずしも次頁コピーでなくとも受け付けます。なお、この推薦書Formatは以下の水文・水資源学会Web-pageからも入手できます。  
<https://www.jshwr.org/newpages/pages/commendations.html>
- (2) 功績賞については、必要に応じて業績リストを別紙として添付下さい。
- (3) 学術賞および国際賞については、関連する著書・論文等のリストを別紙として添付して下さい。
- (4) 学術出版賞については、下記推薦書送付先に対象書籍をお送り下さい。審査終了後に返送致します。
- (5) 推薦書は下記宛にe-mailの添付ファイルとして送付してください。受領の連絡を致しますので、連絡がない場合は、お手数ですが、問い合わせ下さるようお願い致します。

〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5

水文・水資源学会事務局

Tel: 03-6824-9376

e-mail: [jshw-award@as.bunkens.co.jp](mailto:jshw-award@as.bunkens.co.jp)